

りそな決済サービス株式会社における 「請求書カード払いオンライン」の取扱開始について

2026年6月22日

株式会社 十六銀行

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 種村 京平、以下「当行」といいます。）は、りそなグループのりそな決済サービス株式会社（代表取締役社長：秋山 浩一）とビジネスマッチング契約を締結し、当行とお取引のある法人・個人事業主のお客さまを対象とした「請求書カード払いオンライン」の紹介業務を開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 背景と目的

現在、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みが政府・産業界および銀行界により一丸となって進められており、地域企業においても従来の紙をベースとした決済慣行の見直しが急務となっています。また、電子帳簿保存法の改正やインボイス制度の導入など、決済業務のデジタル化ニーズも急速に高まっています。

こうしたなか、当行は本サービスの紹介を通じて、手形・小切手を利用していたお客さまへ「カード決済」という新たな選択肢を提示し、キャッシュフローの最適化および事務負担の軽減を図ることで、地域企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を強力にバックアップしてまいります。

2. 「請求書カード払いオンライン」について

本サービスは、お取引先からの請求書をクレジットカードで支払うことが可能なサービスです。カード決済の仕組みを活用することで、支払い期日を維持したまま、実質的な出金を後ろ倒しすることが可能となります。

Point 1

お客さまからのご依頼をもとに、株式会社りそな決済サービスがお取引先（請求元）へ立替払いするサービスです

Point 2

ご依頼時に立替払金額と本サービスの利用手数料の合算をお手持ちのカードで決済いただいた後、お取引先（請求元）へ立替払を行います

Point 3

カードの引き落としは、カードでのお買い物と同じく、カード会社の締め日／引き落とし日に準じて行われます

3. 取扱開始時期

2026年8月（予定）

4. お問い合わせ先

ソリューション営業部 ソリューショングループ

TEL：058-265-2111（担当：木村・久保田）

以 上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報） TEL 058-266-2511】